

令和8年8月20日

保護者各位

北海道中標津高等学校長 廣 川 雅 之

北海道公立高校生等奨学給付金の申請について（ご案内）

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、北海道教育委員会では、授業料以外の教育費（教科書費・教材費・通信費など）の負担軽減を目的として、「北海道公立高校生等奨学給付金」を支給しています。令和8年度は給付対象が拡充されていますので、別添のリーフレット「返還する必要のない『奨学のための給付金』」をご覧ください、申請をご希望の場合は、必要書類を添えて期日までに事務室へご提出ください。

ご案内、リーフレット、申請書等は学校ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.nakashibetsu.hokkaido-c.ed.jp/>



記

1 給付対象者

【奨学のための給付金】

- ・保護者等全員の道民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯
- ・保護者等全員の道民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満である世帯
- ・生活保護受給世帯のうち、「生業扶助（高等学校等就学費）」が措置されている世帯

2 提出期日

令和8年9月11日（金）

3 提出先

北海道中標津高等学校事務室

※ご不明な点がございましたら、本校事務室までご連絡ください。

北海道中標津高等学校 事務室

0153-72-2059